

令和4年9月30日

お客様へ

公益社団法人美唄市シルバー人材センター
理事長 野原 薫

コンビニエンスストア店頭での払込手数料改定のお知らせ

平素より、美唄市シルバー人材センターをご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、現在多くのお客様にご利用頂いておりますコンビニ決済サービスにつきまして、
日本フランチャイズチェーン協会及びコンビニエンスストア各社からの、人件費高騰、
現金や個人情報の管理負担増加に伴う手数料改定の要請を理由にこのたび、払込手
料が改定されました。

つきましては、大変恐縮ではございますが令和4年10月1日以降到着する請求書の払込
取扱票から、コンビニエンスストア店頭においてお支払い頂く手数料を下記の通りとさ
せていただきます。何卒諸般の事情をご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 改定時期 令和4年10月1日以降到着する請求書の払込取扱票より
- 改定対象 コンビニエンスストア専用払込取扱票の払込手数料

- 改定額
 - ①記載された金額が49,999円以下
改定後171円（改定前132円）

 - ②記載された金額が50,000円以上
改定後371円（改定前332円）